

**平成30年2月実施
松山市臨時的任用職員（急患医療センター事務員）採用試験実施要領**

平成30年2月1日

松山市臨時的任用職員（急患医療センター事務員）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所及び職務
急患医療センター事務員	1人程度	松山市急患医療センターに配属され、パソコン操作、受付、会計業務等に従事する。

(注) 採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者

(2) 次のアからオに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
平成30年2月下旬（予定）	松山市保健所医事薬事課 （松山市萱町六丁目30番地5）	平成30年2月下旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験日時及び試験会場の詳細は、受付終了後、申込者に通知します。

4 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

5 受付期間

受付期間は、平成30年2月1日（木）から平成30年2月19日（月）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、平成30年2月19日（月）必着です。

6 受験手続

市販のA4判(A3判2つ折り)の履歴書(必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼ること。)を医事薬事課に直接提出し、又は郵送(封筒の表に「臨時的任用職員(急患医療センター事務員)採用試験申込み」と朱書きすること。)してください。

7 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市臨時的任用職員(急患医療センター事務員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載します。採用は、平成30年3月1日以降で、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期限は、候補者名簿作成後1年間です。

8 勤務条件

(1) 勤務時間

ア 準夜帯 午後8時00分から午前0時30分

イ 深夜帯 午前0時00分から午前8時00分

(2) 勤務日 1週間につき3日程度(1週間につき2日以上は深夜帯での勤務となります。)

(3) 給与(平成30年1月1日現在)

ア 準夜帯 日額8,320円

イ 深夜帯 日額13,380円

(4) 手当 通勤手当及び時間外勤務手当あり

(5) 任用期間 6箇月です。勤務成績が良好な場合は、最長2年間勤務できます。ただし、この試験による採用日が平成30年4月2日以後である場合は、臨時的任用職員として最長平成32年3月31日まで勤務でき、同年4月1日以後の期間については、改正後の地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、この試験による採用日から2年を経過する日まで勤務できる予定です。

なお、勤務成績が良好でない場合は、任用期間途中であっても解雇することがあります。

(6) 保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上における災害補償あり

(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

9 その他

(1) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。

(2) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(3) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに医事薬事課にお問い合わせください。

10 提出先及び問合せ先

〒790-0813 松山市萱町六丁目30番地5

松山市 保健所 医事薬事課 急患医療センター担当

TEL 089-911-1804

FAX 089-923-6618